

令和3年 6月18日

宮古島市立下地中学校
保護者各位

宮古島市立下地中学校
校長 濱川 成共
【公印省略】

宮古島市立幼・小・中学校の再開について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、この度の新型コロナウイルス感染症対策に伴う、一斉臨時休業期間中のご協力に心より感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、宮古島市教育委員会より「本市の幼・小・中学校における学校再開日について」、次の通知がありました。

「学校での臨時休業期間内の感染状況は、感染者の発生はないものの、本日現在で11人の濃厚接触者の報告を受けており、予断を許さない状況であります。」

「しかしながら、本市教育委員会では、『学びの保障』の基本的な考え方である、『協同的な学び合いを取り戻す』観点から、学校・家庭による感染症対策を最大限講じることにより、学校を再開することに決定 致しました。」（令和3年6月17日）

つきましては、下記の内容についてご確認いただき、引き続きご対応とご協力をお願いいたします。

記

1 「本市の幼稚園及び小中学校における学校再開日」について

一斉臨時休業を令和3年6月20日（日）で終了し、令和3年6月21日（月）より、宮古島市幼稚園及び小中学校を再開する。 【宮古島市教育委員会】

2 「本市における発熱や風邪症状がある生徒への対応」について

- | |
|--|
| <p>(1) 発熱等の風邪症状で学校を休む、または早退する場合は、医療機関を受診するようお願いいたします。</p> <p>(2) 受診の際は、「再登校基準」について必ず医師に確認し、その指示に従うようにしてください。</p> <p>(3) 受診しなかった場合の再登校に際しては、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過してから登校させてください。</p> <p>(4) 再登校に向けての証明書や登校許可証等については、全て不要となります。</p> |
|--|

3 「部活動」について

部活動は原則禁止になります

ただし、8月末までに九州や全国大会の予選を兼ねた県内大会やコンクール等を控えた場合にかぎり、必要な最小限の人数にて、学校長の許可の下、行うことができます。

★連絡先 76-6509 （下地中学校）